

No.	質問内容	回答
1	メールで提出しても良いか。	不可です。専用フォームから提出してください。
2	郵送で提出しても良いか。	不可です。専用フォームから提出してください。
3	受付されたか確認したいが、どうすればよいか。	専用フォームからの電子申請が完了すると受付番号が発行されます。 ※受領確認の郵送返送等はいませんのでご承知おきください。
4	審査が終わった旨の連絡はあるのか。	審査後の連絡はいたしません。申請状況確認URLから受付番号を入力して審査状況をご確認ください。 提出書類に不備があった場合についてはメール等でご連絡します。
5	提出した書類の差し替えをしたいが、どうすれば良いか。	次の手順により再度提出してください。 ①既に申請したものを取消す ②専用フォームから再申請する ※一法人において複数回提出されますと、本市における届出確認事務に支障が生じますので、再申請する場合は、必ず既に申請したものを取消してください。 ※提出期限日以降の差し替えは受付しかねますのでご承知おきください。
6	処遇改善加算の届出も体制届と併せて提出してよいか、	処遇改善加算の届出は、体制届と提出専用フォームが異なります。 処遇改善加算の提出専用フォームから提出してください。 ※例年、体制届の提出専用フォームに処遇改善加算の届出を併せて提出されるものが見受けられます。本市における届出確認事務に支障が生じますので、処遇改善加算の届出、体制届はそれぞれの提出専用フォームから提出してください。